

令和4年度 第16回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和5年3月2日(木) 9時33分～10時42分
開催場所	横浜市役所18階 みなと4・5会議室
出席委員	奥委員(会長)、上野委員、酒井委員、田中稲子委員、田中修三委員、田中伸治委員、中西委員、横田委員
欠席委員	菊本委員(副会長)、押田委員、片谷委員、五嶋委員、藤井委員、藤倉委員、宮澤委員
開催形態	公開(傍聴者 4人)
議 題	1 (仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書について 2 三友プラントサービス株式会社 横浜BAY工場プロジェクト 計画段階配慮書について
決定事項	令和4年度第15回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する
議事	<p>1 令和4年度第15回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。</p> <p>2 議題 (1) (仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書について ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。 質疑、特になし イ 補足資料について事業者が説明した。 ウ 質疑</p> <p>【奥会長】 御説明ありがとうございました。ただいまの御説明について、委員の方から御質問、御意見ございましたらお願いしたいと思います。挙手をしていただきましたら、私の方で指名をさせていただきます。いかがでしょうか。太陽光発電については、田中稲子委員からの御質問に対しての御回答ですかね、いかがですか。田中稲子委員。</p> <p>【田中稲子委員】 御説明ありがとうございました。ほとんど温室効果ガスの低減に対する寄与ということではないのではないかとは思ったのですが、1点だけ、以前も伺ったかもしれないのですが、この太陽光パネルは蓄電池とセットで運用するような可能性はあるのでしょうか。災害時にどのような機能が期待されているとか、ということがあれば教えてください。</p> <p>【奥会長】 いかがでしょうか。</p> <p>【事業者】 現在計画しております太陽光パネルにつきましては、蓄電池を設置するというシステムについては、予定をしております。</p> <p>【田中稲子委員】 分かりました。太陽光発電は、できるだけ現場で温室効果ガスを低減するために一応つけるというようなプランなのか、つけることが義務付けられているのでつけるのか、何かそのあたりはありますか。 別の方法で、脱炭素を図ることはできるのかなというふうには感じたのですが。</p> <p>【事業者】 本事業では、住宅部分の ZEH-M Oriented (ゼッチ オリエンテッド) を取得する等を含めまして様々な分野で温室効果ガスの削減に取り組んでいくというふうには考えております。ただ、太陽光パネルにつきましては、元々地区計画の中でも各地区で太陽光パネル等再生エネルギーを設置していくということも記載されておりますので、これに沿って本</p>

計画でも太陽光パネルを使ったという経緯でございます。

【田中稲子委員】 分かりました。これは商業施設に使われるというよりは、居住棟で使っていく形ですか。

【事業者】 この太陽光パネルについては、住宅部の共有部の電力として使うことを想定しています。

【田中稲子委員】 分かりました。コメントですけれども、蓄電池を使わないということですが、脱炭素のための意義というよりは、やはりエネルギーの供給が途切れたときの補足的な位置づけとして活かす方が、せつかく設置した設備としては有意義に使われるのかなという印象がありますので、少し災害時の応急措置的な位置づけで蓄電設備も考慮していただけるとありがたいなというふうに思いました。コメントです。

【事業者】 コメントありがとうございます。今後検討させていただきたいと思えます。

【奥会長】 お願いいたします。田中稲子委員、よろしいでしょうか。

【田中稲子委員】 ありがとうございます。

【奥会長】 ありがとうございます。工事車両の待機スペースについては、田中伸治委員でしたかね。お願いします。

【田中伸治委員】 御説明ありがとうございました。

工事車両の待機スペースについて、以前申し上げた観点で評価していただきまして、ありがとうございます。このようにスペースが狭くなった状況でも確保ができるということで了解いたしました。こちらでよく分かりましたので、結構かと思えます。

【奥会長】 ありがとうございます。他はいかがですか。本日御説明いただいた補足資料の内容以外でも、準備書全体についても、御質問等ございましたら、出していただければと思いますが、大丈夫でしょうか。挙手されている方いらっしゃらないようですね。

本日御説明いただいた補足資料に、工事中に発生する廃棄物削減に係る取組ですね、(補足資料) 13番がありましたけれども、こちらについては本日御欠席の藤倉委員からの御質問に対する回答ということだと思いますので、事務局は、藤倉委員に御意見があるかどうか、この内容を御確認いただいて、また藤倉委員から何か御指摘等ありましたら、必要に応じて事業者の方との調整をお願いしたいと思えます。

【事務局】 承知しました。ありがとうございます。

【奥会長】 それでは、特に追加でないようでしたら、準備書意見見解書について、こちらの御説明もお願いしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

エ 準備書意見見解書について事業者が説明した。

オ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございます。それではただいまの御説明について、委員の方から御質問や御意見等ありましたらお願いいたします。挙手をしていただければ、指名させていただきますがいかがですか。特にございませんか。大丈夫でしょうか。

挙手をされている方いらっしゃらないようですが、改めて全体として何かございましたら、お願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、特にないようですので、事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。

事業者の皆様、どうもありがとうございました。

(事業者退室)

カ 審議

【奥会長】 それでは、審議に入ります。追加の御質問御意見ありましたらお願いいたします。大丈夫でしょうか。特に追加でないようでしたら、本件に関しましては、現時点では、次回の審査会で事業者による補足説明が必要になる御指摘というのは、本日は特になかったかと思いますが、それでよろしいでしょうか。藤倉委員に廃棄物削減の取組については、事務局の方で御確認いただくということで、場合によっては、その結果、改めて事業者の方から説明していただかなければいけない事項が発生するかもしれませんので、それについては、事務局の方で御対応いただくということにいたしますが、特に藤倉委員からも補足説明を要するような、御指摘がないということになりましたら、次回は答申をまとめるにあたっての審議内容を確認するための検討事項一覧を事務局の方で作っていただいて、その審議をしたいということで進めさせていただきたいと思いますが、それで事務局の方もよろしいでしょうか。

【事務局】 本件についてですけれども、2月24日から3月10日まで事業者が先ほど御説明しました準備書意見見解書を縦覧している状況でございます。この期間内に意見陳述の申し出も併せて受けておりますので、この申し出がありましたらその手続きが必要になってきます。申し出がない場合には、検討事項一覧について、次回御審議いただきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

【奥会長】 分かりました。それでは委員の皆様、事務局からの御説明があった通りですので、事務局の方で意見陳述申出の状況に応じて、必要な作業手続きを進めていただくということでお願いしたいと思います。

【事務局】 承知しました。

【奥会長】 意見陳述の申し出がなければ、次回は検討事項一覧を皆様に御審議いただくということになります。よろしくお願いたします。

それでは、本件に関する審議はこれで終了といたします。

(2) 三友プラントサービス株式会社 横浜BAY工場プロジェクト 計画段階配慮書について

ア 配慮市長意見案について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 それでは委員の皆様から、今の説明内容について御質問、御意見ございますでしょうか。今までいただいた御意見が反映されているかどうか御確認いただければと思いますが、横田委員いかがですか。

【横田委員】 ありがとうございました。特段ございません。

【奥会長】 大丈夫でしょうか。

【横田委員】 はい。

【奥会長】 ありがとうございます。

【中西委員】 よろしいでしょうか

【奥会長】 はい、中西委員、お願いします。

【中西委員】 私、これまで欠席が続いておりましたので、初めて申し上げる感じになりますが、2点あります。

まず1点目は、(配慮事項の)(1)ですね、「周辺環境への影響、生物の生息生育環境の保全について」の配慮市長意見の案のところですがけれども、一番右側の。これについて異論はないです。遊歩道が整備されて、結構人が来ることになる場所かなというふうに思っていて、なのでこの意見を載せることには賛成です。ただ上部を利用するといいますが、結構、遊歩道の上だけじゃなくて、車を前に止めたりですとか、上下両方に人が少し動くかなと思います。なので、上部というと上の人だけみたいに読めなくもないので、遊歩道を利用しに来る人のような外来者的な書き方になるといいのかなと思いました。ニュアンスを御検討いただければと思います。それが1点目です。

それから2点目についてはですね、これをどこに入れるかというところが悩ましいのですが、(配慮事項の)(2)の「環境資源等の現況把握」、それから、あえていうと(配慮事項の)(12)ですかね、「周辺建物の連続性、後背地との調和」の辺りかなと思います。すいません、これまで意見してなかったのがちょっと新しい感じになってしまいますが、あの地域には産業連絡協議会とかですね、地域の組合とか団体があります。なので、そういったところの意見を聞いてほしいなというふうにちょっと思いますので、あの地域団体とのコミュニケーションといいますが、地域団体の意見等を聞いてそういったものを把握に役立てるようなこととお伝えできるといいなと思いました。イメージ的にはこの(配慮事項の)(2)のところの市長意見のところのそういったものが一言入るといいかなというイメージです。意見を出したのが遅いので、御検討いただければというレベルですけれども、よろしくお願いします。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。1点目については、上部利用に限らずですね、遊歩道を利用する人への配慮という表現の方がいいのではないかなということなので、こちらは、そのように変更していただくということでよろしいでしょうか。横田委員もその方が。

【横田委員】 ごもつともだと思います。

【奥会長】 事務局、よろしいですか。

【事務局】 では、そのように修正をいたします。

【奥会長】 2点目については、地域の協議会、組合等とのコミュニケーションをしっかりとっていただくと。意見もちゃんと踏まえた上で配慮を凶ってくださいということですが、どこがいいですかね。全般的事項でもいいのかもしれないと思いましたが、どうでしょう、中西委員。

【中西委員】 そうですね、全般的事項ですとより良いかなというふうに思います。全体を眺めた中では、個別の項目だと(配慮事項の)(2)の現況把握の辺りなのかなという気がします。そのどちらかというふうに思います。

【奥会長】 どうでしょうか、事務局。

【事務局】 では、全般的事項の方で、正式名称の方は確認いたしまして、そういった業界、組合の方ともコミュニケーションも図りつつ環境配慮を十分にさせていただきたいといった趣旨で意見をしたいと思います。

【中西委員】 はい、私が把握している限りでは、あの地域の全体的なところは金沢区産業連絡協議会だと思います。それから多分、その中の地区のですね、地区別の組合か何かそういったものはあるかなと思いますので、ちょっとそこは御確認いただければと思います。

【奥会長】 はい、ではそこを確認していただいて。

【事務局】 はい、承知いたしました。

【奥会長】 ありがとうございます。中西委員から御指摘のあった2点目については全般的事項のところ盛り込んでいただくということで、他の委員の方もよろしいでしょうか。はい、大丈夫ですね。それ以外にございますか。よろしいですか。では、他にはないようですので、本件に関する審議はこれで終了とさせていただきますが、本件は配慮書手続きの段階ですので、審査会からの答申という形は取らないということになります。

事務局は、審査会の意見を十分に踏まえた上で、配慮市長意見書の作成と確定の方をお願いしたいと思います。

【事務局】 はい、分かりました。

【奥会長】 それでは、本件に関する審議はこれで終了といたします。本日の審議内容につきましては、後日、会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。以上をもちまして、本日予定されていた議事は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 それでは本日の審議につきましては終了いたしました。傍聴の方は御退室をお願いいたします。

(傍聴者退出)

資 料

- ・(仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- ・(仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料
- ・(仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 準備書意見見解書 事業者資料
- ・三友プラントサービス株式会社 横浜BAY工場プロジェクト 配慮市長意見(案) 事務局資料